

# はじめに

---

**第1章** 都市計画マスタープランについて

**第2章** 計画体系上の位置づけ

**第3章** 都市計画マスタープランの構成

# 第1章 都市計画マスタープランについて

## 1) 都市計画マスタープラン策定の目的

川南町ではこれまで川南町長期総合計画や宮崎県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(以降、川南都市計画区域マスタープランと示す)に即しながら、都市全体にわたる適正かつ合理的な土地利用、適切な規模と配置を考慮した都市施設の整備などを中心にまちづくりを進めてきました。

しかし、各都市計画を個別におこなうことは効果的ではないため、総合的・一体的に都市計画をおこなっていく必要があります。また、現在においては本格的な高齢社会の到来、地球環境問題の深刻化、激化する都市間競争、人口減少と長引く経済の低成長、地震や集中豪雨など災害リスクへの対応等が求められ、都市を取り巻く環境は大きく変化しています。

これらの社会情勢等の変化を踏まえ、「協働のまちづくり」の理念の下、都市計画マスタープランを策定します。

## 2) 都市計画マスタープランの役割

都市計画は都市計画法第18条の2に基づく都市計画に関する基本的方針「川南町都市計画マスタープラン」において、その進め方が規定されます。この川南町都市計画マスタープランの果たす役割として、以下の4点が挙げられます。

### 川南町都市計画マスタープランの役割

#### 都市の将来像を示します。

都市計画は住民の合意の上で進められるべきものです。したがって、地域固有の特性を踏まえたうえで、町民の意見を反映したまちづくりの目標を策定し、町全体、地域のあるべき姿を具体的にわかりやすく明示していきます。

#### 都市計画の総合性・一体性を確保します。

都市の将来像を実現していくために、土地利用、都市施設、市街地開発事業などの個別の計画について、相互の調整を図り、整合性のある計画を推進することで、都市全体として総合的かつ一体的なまちづくりを可能にします。

#### 都市計画に関する計画の決定・変更の指針となります。

都市計画マスタープランはそれ自体に拘束力を有していませんが、川南町の都市計画の根拠となる計画です。したがって、町の定める都市計画は都市計画マスタープランに即していなければなりません。都市計画マスタープランに描かれる将来像は、町の定める個別の都市計画が決定・変更されるべき方向を示す指針としての役割を担っています。

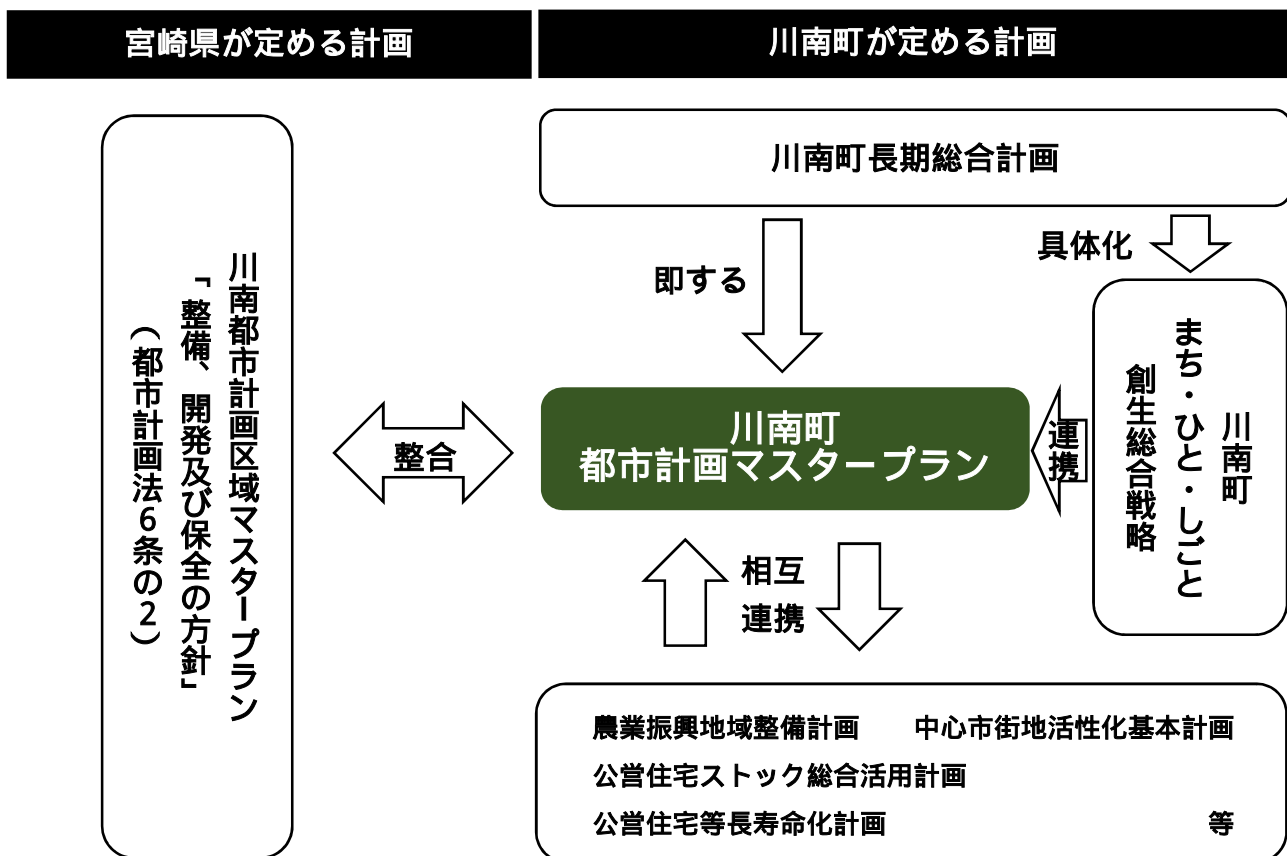
#### 町民の理解・具体の都市計画の合意形成の円滑化を図ります。

都市計画マスタープランにおいてまちづくりや地域づくりの将来像や方針をわかりやすく示すことにより、町民の都市計画に関する興味・関心、理解を促し、具体の都市計画の合意形成を図っていきます。

## 第2章 計画体系上の位置づけ

川南町都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に位置づけられています。上位計画としては、川南町における最上位の計画である川南町長期総合計画と、宮崎県が策定する川南都市計画区域マスタープランがあり、これらに即しながら計画を策定しています。また、農業施策にかかわる農業振興地域整備計画、中心市街地活性化基本計画、公営住宅ストック総合活用計画及び公営住宅等長寿命化計画等との関連する主な計画と相互連携を図っていきます。

さらに、川南町まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策と連携しながら、本計画が目指す将来像の実現を図っていきます。



川南町都市計画マスタープランの位置づけ

# 第3章 川南町都市計画マスタープランの構成

## 1) 計画対象の範囲

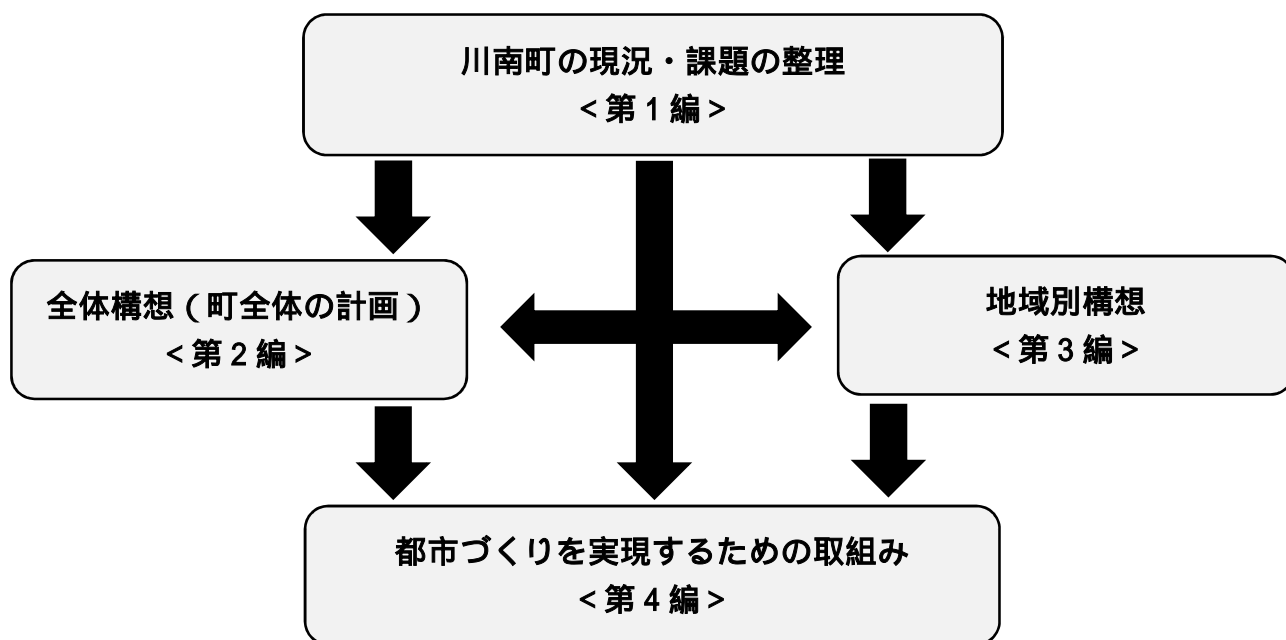
川南町全域を対象とします。

## 2) 目標年次

都市計画マスタープランは、社会情勢の変化を考慮しながら長期的かつ総合的な視点に立って計画を策定していく必要があります。したがって、平成27年から概ね20年後の都市の将来像を固めて地域の整備方針を明らかにすることを目標として、平成47年を目標年次として設定します。

## 3) 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、川南町の「現況と課題」を整理したのち、川南町全体の将来のまちづくりの方針を描く「全体構想」と、町域を2つにわけ地域ごとの細かな将来のまちづくりの方針を描く「地域別構想」を定めています。そして、これらの将来像を実現していくための「都市づくりを実現するための取組み」を定めています。



川南町都市計画マスタープランの構成

## 現況

### 1 地勢

日向灘に面した、標高 50m 前後の高台  
日本三大開拓地・川南合衆国

### 2 概況

人口減少・少子高齢化が進行  
厳しい財政状況

### 3 産業

#### < 農業 >

高齢者の高い就業率  
就農者の高齢化と後継者不足

#### < 漁業 >

一本づりからマグロ延縄漁など活気あふれる港

#### < その他産業 >

商工業の停滞  
人口減の中で中心市街地の活力は低下  
川南町中心市街地活性化基本計画に基づく事業の促進  
トントロン前広場を活用した若者主催の手作りイベント等によるまちのにぎわいの創出

### 4 都市計画の状況

非線引き都市計画区域(用途地域指定有)を指定  
都市計画道路の長期未着手路線の存在

### 5 暮らし

高齢者の買い物・通院環境の低下懸念

### 6 災害

南海トラフ地震の発生の懸念  
家畜伝染病の発生の懸念

## 政策動向

### 第 5 次川南町長期総合計画 (平成 23 年)

- 1 豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり
- 2 地域の特性・資源を活かした輝くまちづくり
- 3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- 4 生きる力を育む人づくり、まち文化づくり
- 5 みんなで創るまちづくり

### 川南都市計画区域マスタープラン(平成 23 年)

- 1 地域拠点連携型都市の実現
- 2 自然環境の保全、自然的環境の整備又は保全
- 3 美しい景観の保全、創出
- 4 災害に強い都市構造の実現

## 都市計画の課題

- < 持続可能なまちづくり >
- < 高齢者が安心安全に暮らせるまちづくり >
- < 若者の定住を育む強い産業づくり >
- < 農地の保全 >
- < 災害に強いまちづくり >
- < 町民・事業者・行政によるまちづくり >

## 町民意向

### 川南町都市計画 MP (アンケート調査結果)

- < 買い物環境 >  
買い物の交通手段は自動車が多い  
若年層は日頃の買い物環境に不便を感じている
- まち・ひと・しごと創生総合戦略  
(学生アンケート調査結果)
- < 進路について >  
地元就職を希望しない、あるいはできないと回答した学生は約 6 割  
その理由として、「志望する企業がないから」が最も多い

### 第 5 次川南町長期総合計画 (アンケート調査結果)

- < 生活基盤・生活環境 >  
公共交通機関の状況の改善  
道路の整備状況の改善
- < 雇用・産業 >  
雇用対策の状況の改善  
商業振興の状況の改善
- < 土地利用 >  
遊休農地や耕作放棄地などの未利用地の改善

## 将来像

みんなで築いていく持続可能なまち  
~「海・山・田園」と共生するかわみなみ~

### 目標

- ・ **人と人のつながりが途絶えないまちの形成**  
居住及び都市機能の集約を目指したまちづくりの展開  
多様な交通手段が確保されたまちづくりの展開
- ・ **元気で活力ある内外に開かれたまちの形成**  
便利で快適な交通網を備えたまちづくりの展開  
活力ある産業の成長を促進するまちづくりの展開  
地域資源を通じた交流のまちづくりの展開
- ・ **豊かな自然と共生し、安全で安心な居住環境の形成**  
既存ストックを活用した効果的なまちづくりの展開  
誰もが安全で快適に暮らせるまちづくりの展開  
災害に強いまちづくりの展開

### 目指すべき将来都市構造

- ・ 人口減少下においても、拠点では一定程度の居住及び都市機能の集積度を保ち、周辺の既存集落と助け合う

